

奥州相馬の威厳、

そして美しさ



女房火事装束

町指定有形文化財

烏帽子形の頭巾・羽織・胸当て・袴からなる火事場での服装であり、その紋章から二十四代惣胤の奥方のものと考えられます。火の粉が入らないようになどの火事場のことをよく考えた細工が成されています。

また、その装飾には現在では復元できないほどの繊細な技術が使われています。このような火事装束は全国的にも大変めずらしく、大名文化を象徴する貴重な資料と言えるでしょう。

麻地錆浅葱色大紋

町指定有形文化財

「大紋」は武家の中でも身分により着ることが規制されていた、長袴を用いた着物です。この大紋は相馬家の家紋が施されており、まさに相馬藩主が着た礼服とすることが出来ます。大紋はその性格上、数も少なく現在残っているものはほとんどありません。



伝相馬昌胤着用白羅紗地陣羽織

町指定有形文化財

江戸時代中頃の二十一代昌胤が着ていたと伝えられる陣羽織です。背中には相馬家の家紋である「九曜紋」が施され、赤・緑・赤と施される三段筋が目を引き、形と配色が良く調和した美しい陣羽織です。



(写真提供) 野馬追の里 原町市立博物館

能装束

町指定有形文化財

能は江戸時代、武家の公式行事には欠かせない催し物で、相馬氏も盛んに行なっていました。この能装束はその当時の隆盛ぶりを今に伝えるように、まばゆいばかりの豪華さを備えています。

